

○副議長（本木忠一君） 四十五番中島源陽君。

〔四十五番 中島源陽君登壇〕

○四十五番（中島源陽君） 県内最大の沼地であった品井沼が、明治四十三年に明治潜穴の完成によって千八百ヘクタールを超える美田に生まれ変わった歴史の中で、わらじ村長と言われた鎌田三之助翁の果たした役割はあまりに大きく、鎌田三之助翁以外では成し得なかったと言っても過言ではないと思います。当時の鹿島台村では、度重なる水害によって多くの自作農が自らの農地を売って小作農となり、貧困の連鎖から抜け出すことができない農家が多くなっていました。鎌田三之助翁は鹿島台の水害をなくし、村の人々を貧困の連鎖から救いたいという思いを祖父と父から一心に受け継ぎ、潜穴工事に反対する地主、水害が続く工事を続けることに心が折れそうな農家、工事の資金を提供することに難色を示した金融機関、この事業に関与する国や県の政治家などなど、そうした一人一人と心を通わせた話し合いを重ねた結果が、事業の完成につながったのだと思います。この苦難の物語を記した「鎌田三之助の夢」という本を過日読み終えて、私は鎌田三之助翁の身を粉にして一人一人と向き合う姿に、民主主義の原点を強く感じました。時代背景が全く違うとはいえ、時代を超えて民主主義の原点は不偏ではないのか、そうした思いに至りました。村井知事は鎌田三之助翁が体現した民主主義の姿をどのように受け止めますか。また、自らの県政における民主主義をどのように捉えておりますか、所見を伺います。

知事は政策の一丁目一番地として富県宮城を掲げて、県内総生産額十兆円を目指してきました。就任当初の平成十七年度県内総生産額は八・五兆円ほどでありましたが、令和四年度県内総生産額では九・六兆円余となっています。平成二十三年には東日本大震災が発生して、多くの尊い人命を失うとともに、経済的にも計り知れないほどのダメージを受けました。そうした経過をたどりながらも、東日本トヨタ自動車や東京エレクトロンなどの大型工場誘致に成功して多くの関連企業も広がったことにより、第二次産業を中心とした生産額が急速に伸び、県内総生産額を押し上げてきました。こうした実績に基づけば、富県宮城は着実に前進してきたと言えるのだと思います。一方、令和四年度の県内総生産額九・六兆円のうち、仙台圏が六・七兆円余で七〇％を占めています。平成十七年度は六七％であったことから、産業集積としてより一層仙台圏に集中してき

ていることが分かります。更に圏域別に見れば、仙台圏域を四圏域に分割して県全体を十圏域とした場合、仙南圏域、仙台市、仙台圏北部、登米圏の四圏域のみが増加で、残りの六圏域のうち五圏域がマイナス、一圏域がほぼ増減なしという現実であります。更に増加額のうち、仙台市が約八千三百億円、仙台圏北部が約二千五百億円となっており、この二つの圏域で増加額の大半をなしています。こうして富県宮城の内訳を見ていくと、仙台圏が強力に牽引している一方、仙台圏以外の多くが富県宮城の波に乗れていない実態であることが分かります。また人口推移においても、平成十七年から直近データの令和六年までの変化を見ると、仙台都市圏のみが百四十六万人余から百五十三万人余に五％増加しているほかは、県内全ての圏域で一五％から三〇％の間で急激に人口が減少しています。産業と人口という二つの指標において、県の中心圏域への集中と地方圏域の低迷及び減少が極めて顕著になってきています。こうした現状について、知事はどう認識されていますか、所見を伺います。

更に、産業と人口という視点で注目したいのは、仙南圏域が先ほどの総生産額において、平成十七年度から令和四年度までの十七年間で六千百億円から七千五百億円へと二三％増加し、地方圏域では突出して増加しているにもかかわらず、人口では平成十七年から令和六年までの十九年間でマイナス一八％と他地方圏域とほぼ同程度のマイナスとなっていることです。つまり、地方圏域においては、総生産額のみが増えても人口減少の加速度を止めることは難しいということを示しているのだと思います。こうした現実を踏まえ、将来に向けた県全域の持続可能性を確保していくためには、富県という経済概念とともに、それぞれの地域の中でどのように心豊かに暮らすことができるのか、どのように地域の魅力を高めていけるのかという人づくりや地域づくりの概念を含めた県政の政策エネルギーを強力に地方圏域に投入する必要があるのだと思います。知事はいかがお考えでしょうか、所見を伺います。

令和四年度から令和五年度にかけて実施された全県調査によれば、本県の医療的ケア児は三百人ほどであり、医療的ケア者も同じく三百人ほどであります。その方々は県内の全域に住まいしている状況の中で、地域によつての短期入所環境には大きな違いがあります。短期入所施設の多くが仙台医療圏に集中して、県北エリアでは大崎市民病院と同鹿島台分院、東部では石巻市立病院に入所環境があるのみで、県南医療圏には一か

所もない状況です。県としてもモデル事業を導入して、県北エリアでの受入れ環境の拡大に努めたところですが、取り組んだ二施設は、残念ながらモデル事業終了後に地域医療構想による病床削減の影響もあり、受入れを終了しています。期間限定のモデル事業ではない根本的な対策が必要なのだと思います。また、医療的ケア児者の通所や短期入所等を行っている施設によると、看護師が同乗する送迎は極めて有効であるものの、国の定める送迎加算と実際にかかる費用の差が大きく、送迎を充実させればさせるほど赤字が増えるという指摘もあります。本来、国の責任において送迎加算の単価を上げるべきと考えますが、大都市圏においては交通網が整備されていることなどから、この送迎加算に関して問題視していないという傾向があり、全国的な声として一本化することはかなり難しいとのこと。そうした状況を踏まえれば、県として独自の送迎支援策が求められているのだと思います。こうした偏在と送迎の課題について、県はどう認識していますか、所見を伺います。

コロナ感染症を体験したことを踏まえて、感染症流行時においても、重症心身障害児者の方々が安心して利用できる感染管理が可能な単独型の医療型短期入所病床の整備が欠かせないと考えます。ある医療機関によると、県内においても、コロナ感染流行時において家族がコロナに感染し、重症心身障害児を受け入れる施設が見つからず、大変苦労した実例があるとのことでした。神戸市は、コロナ流行の中で単独型の入所病床をつくり、感染症流行時における対応環境を整備しました。感染症はいつ、どのように発生し蔓延するのか分かりませんので、いち早く感染症対策としての単独型の医療型短期入所病床を県内にも整備すべきと考えますが、県としてのお考えをお聞きいたします。

重症心身障害児または医療的ケア児はいずれ年齢を重ねて十八歳を迎えます。その途端に様々な場面における医療選択の困難を抱える現実があります。国は平成二十九年及び令和六年に、移行期医療の適正化に関する通知を都道府県に出していますが、本県においては、国の示す移行期医療の三つの類型に関する運用が適切に行われていないのではないかとの指摘もあります。県内のある病院では、重症心身障害児の移行期医療に関する七十症例の調査を行っています。その調査結果からは、厚生労働省が示す移行期医療三つの類型を医師より説明を受けたのは僅かに四・八%で、三五・五%は説明もなく年齢を理由に今後は診療できない旨を告げられ、四三・五%は意向のみを説明されて

いて、合わせて約八〇％はきちんとした説明や支援がないまま小児診療を打ち切られたことになります。また、入院治療においても、約七〇％ができない、または困難としていて、移行したとしても入院治療は極めて厳しい現実があります。重症心身障害児や医療的ケア児が安心して移行期医療を確保できるように移行期医療の三つの類型について適切な説明が行われること、移行前の主治医と移行先医療機関診療科の医師との緊密な連携が行われること、この入院治療が確保されることなど、県が主体的に移行期医療の環境整備を進めるべきと考えます。昨年、移行期医療支援センターがこども病院に設置されていますが、県としての現状認識と今後に向けた考え方を伺います。

医療的ケア児者は、支援学校や短期入所、レスパイト入所、長期入所または送迎時などなど、様々な場面で看護師による医療的ケアを受けています。しかしながら、そうした看護師は極めて不足している現状にあり、このことが医療的ケア児者の安全・安心な医療や活動を確保する上での大きな壁となっている場合があります。こうした点を踏まえて、県としても医療的ケアに対応する看護師の研修を行っています。また、委託事業の中で行う場合や病院独自に行っている場合もあります。しかしながら、実地研修が不足しているとの指摘もあることから、実地研修を大幅に拡充した研修制度の再構築が求められていると考えますが、所見を伺います。

昨年の秋、生産者米価は二万円を超えました。連動して消費者米価も上昇し、更には想定を超える品薄状態となり、備蓄米が随意契約により市場流通に組み込まれ、現在、銘柄米、ブレンド米、備蓄米と消費者にとつての選択肢が確保されたことにより、米騒動と言われた状況は少し落ち着きを取り戻しつつあります。国はこうした状況を踏まえて、主食用米を増産にかじを切るとしています。しかしながら、無秩序なる増産は生産現場の崩壊を招くおそれもあります。主食用米を増産して余れば、備蓄米で市場隔離する、または米の輸出を拡大するとの考え方が示されることもあります。どちらにも課題があります。備蓄米も複数年に及ぶ過剰状態が続けば、買入れにも限度があります。また、米の輸出としても日本の主食用米が二万円台、三万円台になったときの国際競争力をどう確保するのか極めて厳しい状況があると考えます。更には、国内需要に対して大幅な過剰生産となり、価格下落となった場合には、稲作農家に対して所得補償をするという考え方もありますが、この点においても、国民理解という大きな壁や財源の確保、

収入保険との整合性などの問題があると考えます。また、食料安全保障という観点から、小麦一七％、大豆七％という極めて低い自給率であることを考えれば、主食用米だけが増えて麦類や大豆が減っていくような状況は、食料安全保障上憂慮すべき事態と考えます。そうした幾つかの視点を踏まえて想定しただけでも、相当の論点整理が必要であることが明白であると考えます。本県においても、それぞれの作物振興や、トータルとしての食料の安定生産と安心確保を念頭にした食と農の県民条例が見直されたところであり、主食用米の無秩序なる増産は避けるべきこと、主食用米の再生産可能な価格形成を実現すること、麦及び大豆の生産意欲を高める制度とすること、加工用米及び酒米等需要の見込まれる米の生産が適正に維持される環境をつくることなど、現場の多様な声をしっかりと受け止めて、米どころ宮城としての国の言う米政策の見直しに対して、明確な意見を発していくべきと考えますが、所見を伺います。

七月三十日、兵庫県姫路市にある神戸ビーフの輸出拠点となっている和牛マスターを視察してきました。和牛マスターは欧米の厳しい輸出基準をクリアした高度衛生環境の牛肉処理施設であり、枝肉市場が併設されています。この日は枝肉共励会が開かれていて、競りの様子も視察させていただきました。ガラス越しに枝肉が上場される際には、大きな画面上でロースの拡大画像が映し出されていて、さしの入り具合が実物以上にはつきりと確認することができます。更には、昨今の牛肉では避けて通れないMUF A（一価不飽和脂肪酸）の値が上場時に測定され表示されます。まさに最先端の枝肉市場です。また、年に一度世界から神戸ビーフのバイヤーを招いてのワールドオークションを開催しています。和牛を愛する世界の人々の交流を通じて、神戸ビーフネットワークが世界へと確実に広がっていることも実感してきました。こうした一つ一つの環境整備と取組が、高価格の枝肉相場と世界四十六か国への輸出につながっているのだと思います。一方、私たちの仙台牛を取り巻く環境は神戸ビーフとあまりに違います。枝肉処理場が輸出対応できる国、枝肉市場の購買環境、地元での消費状況、新たな品質基準となっているMUF Aに対する取組、仙台牛を支える体制、仙台牛と世界をつなぐネットワークなどなど、まだまだ多くの課題があります。しかしながら、仙台牛にはA5B5にこだわっている品質の高さ、育種改良や育成技術の向上により上場中八割を超えて仙台牛を生産する技術の高さを有しており、あとはこの強みをどう生かすのかに尽きるの

だと思っています。また、昨年度までの県の取組として日本酒とのコラボで、仙台牛もイタリアに輸出する可能性を探る取組が行われ、日本酒はもちろんですが、仙台牛もイタリアの方々に極めて高い評価を頂きました。まずは一つの国に対しての輸出スタイルと輸出ルートを確立していく中で、様々なネットワークを構築して、相手国の食に対するニーズや仙台牛に対する評価を把握していくことは重要であると考えます。昨年度のイタリアでの仙台牛の取組は確実に今年度につながっていて、来年春にはイタリアからレストランのシェフが仙台牛について研修するために宮城県にやってきます。こうした具体的な取組を県としても継続的に支援し、一つの国における実績を確実に積み上げていくことで、仙台牛を世界に輸出する基盤が構築されるものと考えます。そのためにもまず、県として、仙台牛を世界一にするという大きな目標を掲げ、具体的な取組を体系的に示す仙台牛世界戦略プランを構築する必要があると考えます。知事の決意と所見を伺います。

私はここ数年、大崎市内のフリースクールが主催する学校に登校していない子どもたちの親の会にできる限り出席させていただいています。保護者からは、自分の子どもが不登校と言われることに強烈な違和感を持っているとの声をよく聞きます。子どもたちは推して知るべしと考えます。先日あるフリースクール代表の方からは「子どもたちは不登校と思っていないですよ。ここのフリースクールに通っている、登校していると思っています。」とのお話を頂きました。子どもたち自身的心持ちとしても「私は不登校。」というよりも「私はフリースクール登校しています。」のほうが前向きな気持ちになれるのだと思います。文部科学省がいじめの定義で、その行為を受けた人がいじめられたと感じれば、その行為はいじめになると示しています。不登校と言われたくないと言っている子どもや保護者の気持ちを無視して、不登校または不登校児童生徒と言い続けていることは、まさに文部科学省の言ういじめの定義に合致して、社会としてのいじめ行為ではないのかと考えています。国は法律上不登校という言葉を使用していることから、現時点においては、国との行政文書上は不登校という言葉を使うことになりませんが、本県として、本県における行政上は、不登校不使用宣言を発して、フリースクール登校、ケアハウス登校、民間施設登校、自宅学習など、子どもたちの生活や学習の実態に合わせた表現に変えていくことも一つの案ではないかと思っています。しかしなが

ら、最も大切なのは子ども自身の声です。みやぎ子ども・子育て県民条例第九条、子ども意見の尊重において「県は、子どもが社会の一員として、意見を表明することができ、かつ、その意見が適切に反映される環境の整備を図るものとします。」と明記されています。県として学校に登校していない子どもたちの声を丁寧聞いて適切に対処していくことは責務と考えますが、所見を伺います。

令和六年度フリースクールへの財政的支援またはフリースクール等へ通う子どもたちの保護者への支援を行っている都道府県について、県議会事務局を通じて全国調査をしました。その結果は、フリースクール支援が十一都県、保護者支援が八県でした。更に、令和七年度について独自に調べてみると、フリースクール支援が二県増えて、保護者支援が四県増えていました。合計すると、フリースクール支援は十三都県、保護者支援が十二県となり、うち四県が両方に支援していることから、合計では二十一都県が支援制度を創設していることになります。現在宮城県は、独自のスタイルでフリースクールに対して間接的に学習支援員を配置する支援を行っていて、大崎市、気仙沼市のフリースクールがその対象となっています。しかしながら、先日その支援を受けているフリースクールを訪問して代表の方とお話をさせていただくと、昨年度までは週三日開設していたのを今年度から週二日に変えたとのことでした。子どもたちや保護者からは、週五日開設してほしいという要望があり、本人としても可能であればその願いに応えて週五日開設したいと思っているのですが、運営経費の現実を踏まえると、週三日分のスタッフ人件費が捻出できないことから、やむを得ず週二日にしたとのことでした。学校以外の場であっても、社会的自立を目指した体験や学びに対する子どもたちの願いにしっかりと向き合い、求められるフリースクールが安心して週五日開設できるような宮城県になりませんか。宮城県の企業版ふるさと納税をアピールするホームページには「どのような環境にある子どもも、希望に満ちた輝く未来を心に描き、笑顔で暮らすことができるよう、県では、子どもが安心して過ごせる居場所づくりなど地域の取組みを支援していくこととしております。」と記載されています。ここで言う子どもが安心して過ごせる居場所、まさにフリースクールも十分に含まれていると思いませんか。群馬県では、令和六年度企業版ふるさと納税を財源として、二千七百三十一万円を予算化してフリースクールへの支援を行っています。あとは決断するだけではありませんか。知事及び教

育長の所見を伺います。

以上で私の壇上からの一般質問といたします。御清聴ありがとうございました。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 中島源陽議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱一点目、知事の基本姿勢についての御質問にお答えいたします。

初めに、鎌田三之助翁が民主主義として体现した姿の受け止めと、自身の県政における民主主義についてのお尋ねにお答えいたします。

鎌田三之助氏は、明治四十二年からの三十八年間という長きにわたり旧鹿島台村の村長を務め、品井沼の干拓に人生の多くをささげ村の立て直しに奔走し、現在の鹿島台地域の基礎を築きました。鎌田村長が村人の見本となるようにつましい生活をしながら、自ら先頭に立って熱心に取り組まれた姿は、県政運営に置き換えれば、県政は県民のために行わねばならない、また、県政は県民の意向によって行われなければならないということを含に伝えるものであると理解しております。私は政治家にとって何よりも大切なことは、常に社会全体の利益を最優先に考えながら政策判断をすることであると考えております。今後とも社会情勢を考慮し、政策の判断材料となる正確な情報の収集に努め、県民の皆様の声に真摯に耳を傾ける衆知を集める県政運営を心がけてまいりたいと考えております。

次に、圏域ごとの産業と人口への認識についての御質問にお答えいたします。

平成十七年度と令和四年度の圏域別県内総生産を比較すると、仙台圏域北部、仙南圏域、仙台市など、大規模工場が立地している圏域や人口が多い圏域において大きく増加している一方、石巻圏域及び気仙沼・本吉圏域といった東日本大震災で大きな被害を受けた沿岸部においては、減少率が大きくなっております。また、人口の推移としては、仙台都市圏以外の全ての圏域で減少しており、特に気仙沼・本吉圏域及び栗原圏域の減少率が大きくなっております。このことから、県全体の均衡ある発展や持続可能性の底上げを図るためにも、企業や行政機関、大学等が集積する仙台都市圏が持つ都市機能を活用しながら、仙台都市圏以外の圏域が持つ固有の資源や機能を維持・発展させること

が何よりも重要であると認識しております。

次に、地方圏域への政策エネルギーの投入についての御質問にお答えいたします。

県政運営の基本的な指針である新・宮城の将来ビジョンにおいては、人口減少局面においても、県民一人一人が幸福を実感し、地域の活力を維持しながら持続的な発展を実現する社会を目指すこととしており、政策横断的な視点として、未来を担う子供たちを社会全体で育む人づくりや、多様な主体が参画し、安心して暮らせる魅力あふれる地域づくりを掲げ、様々な施策に取り組んでまいりました。一方で、各圏域の状況については、御指摘のとおり差異がありますことから、地方振興事務所において、市町村や関係者と連携・協働しながら多様な地域課題に対応した支援を行っているところであります。今後とも、結婚や妊娠・出産、子育てを望む方が安心して子供を産み育てることができる環境整備や、企業誘致等による質の高い雇用の創出、DXによる生産性向上などの人口減少対策を全庁一丸となって推進し、県内一円に広げていくことで若者・女性にも選ばれる持続可能な宮城県を築いてまいりたいと考えております。

次に、大綱二点目、重症心身障害児者及び医療的ケア児者を取り巻く医療環境についての御質問のうち、短期入所事業所の偏在と送迎支援についてのお尋ねにお答えいたします。

県内の医療型短期入所事業所は、昨年度までに十二か所が整備されましたが、うち半数の六事業所が仙台市に所在しており、実際の受入れも仙台市内に集中しております。このため県では、平成三十年度から医療型短期入所コーディネーターを配置し、利用希望者と事業所とのマッチングを行うなど、サービスを受けやすい環境の整備に努めてまいりましたが、仙南と栗原圏域では未整備であるなど地域偏在はいまだ大きな課題と認識しております。また、短期入所の送迎加算は本来、障害福祉サービス費の報酬として国において適切に措置されるべきものであるため、国への働きかけも含め対応を検討してまいります。県といたしましては、今年度から新たに開始いたしました医療型短期入所事業所の開設促進事業により、仙台市以外での新規開設を実現することで、身近な地域で短期入所サービスを利用できる環境整備に努めるとともに、送迎の問題解決にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、転換点にある農業政策についての御質問のうち、国の米増産方

針についてのお尋ねにお答えいたします。

今般、国において米の需要に応じた増産を進める方針が示されましたが、生産現場からは米の過剰生産による米価下落や、転換作物の作付減少を懸念する声があると認識しております。水田農業を基幹とする我が県では、これまで需要に応じた米づくりと、大豆、麦、加工用米なども含めた転換作物の作付推進を施策の柱に位置づけ、食料の安定生産、供給に取り組んでまいりました。県といたしましては、国による精度の高い需給見通しを求めるとともに、引き続き現場の声を丁寧に向いながら、食料安全保障の確保に向けて、生産者が意欲を持って営農を継続できるよう水田農業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱二点目、重症心身障害児者及び医療的ケア児者を取り巻く医療環境についての御質問のうち、感染症対策として医療型短期入所病床を整備すべきとお尋ねにお答えいたします。

県内で主に重症心身障害児者を受け入れている医療型障害児入所施設は四施設で、医療型短期入所事業を行っているのは四施設を含め十二事業所となります。医療型短期入所事業の開設形態としましては、短期入所専用の病棟や施設を設置する単独型、既存の病棟や施設と同一建物内で短期入所専用の居室を設ける併設型、同じく同一建物内で空いている居室を利用する空床型があり、併設型と空床型については、開設しやすさの面でメリットがありますが、同一建物であることから動線が分けられないため、感染症流行時には短期入所サービスの提供が困難になるなどの課題もあると認識しております。県といたしましては、感染症対策も含め重症心身障害児者及び医療的ケア児者が利用できる入所病床の拡充が必要と考えており、仙台市や仙台エコー医療療育センター等の関係者と必要な支援について引き続き検討してまいります。

次に、移行期医療への現状認識と今後の考え方についての御質問にお答えいたします。

小児期から成人期への移行期にある慢性疾病の患者に対し、適切な医療を提供でき

る体制を構築していくことは重要な課題であり、その中でも、重症心身障害児や医療的ケア児については、特に移行期医療の確保が難しい事例が多くあるものと認識しております。そのため県では、昨年九月に県立こども病院内に成人移行支援センターを設置し、患者・家族向けの相談支援や医療従事者等を対象とした研修会の開催などに取り組んでいるところであります。引き続き研修会などにおいて、いわゆる三類型の説明を含む国の通知の趣旨を踏まえた成人移行に関する理解を深めていくとともに、相談のあった事例への対応等を通じて、医療機関同士の診療ネットワークが構築されるよう連携支援に取り組んでまいります。

次に、医療的ケアに対する看護師の研修についての御質問にお答えいたします。

医療、福祉、教育などの現場で医療的ケアに当たる看護師からは、経験の少ない専門技術や単独配置への不安・孤立を訴える声があり、このために離職に至るケースもあると伺っております。このように、専門的な研修に対するニーズが高いことから、県では令和三年度から令和五年度までには潜在看護師を対象に、昨年度には障害福祉事業所等に勤務する看護師を対象に、県立こども病院の病棟内で実際の患者に接してもらうなど高度な実地研修を実施しており、延べ四十人が受講いたしました。このほかにも、宮城県医療的ケア児等相談支援センターちるふあ主催で、器具の操作方法などの実技研修を実施しており、昨年度には六十八人が受講しております。病棟での高度な実地研修には感染対策の徹底や人数制限があることから、対象者のニーズに合わせた実施方法を改めて検討するとともに、引き続き関係機関と連携し、看護師の技術力の向上に向けた取組を推進してまいります。

次に、大綱四点目、子どもたちを支える教育環境についての御質問のうち、フリースクールへの財政的支援についてのお尋ねにお答えいたします。

多様な学びの場であるフリースクール等は、民間からの寄附に依存している例が多く安定的な財源が必要であると認識しており、他県において企業版ふるさと納税を活用した支援事例があることも承知しております。現在県では、企業版ふるさと納税等を活用し、子ども食堂などの運営事業者支援を行う市町村への補助など子どもの貧困対策への支援を行っておりますが、安定的な寄附の受入れに課題があることから、フリースクール等への財政的支援の在り方についても検討が必要な状況です。一方、国では昨年度

から家庭や学校に居場所のない児童等に対し、安全・安心な居場所を提供し、生活習慣の形成、学習、食事、相談支援などを包括的にを行い、子どもの健全な育成を図ることを目的として、児童育成支援拠点事業を実施しております。県といたしましては、まずはこの事業の活用について市町村に周知、働きかけを行うとともに、フリースクールを含めた子どもたちの多様な居場所と学びの場づくりを支援する方策について、更に検討を進めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 農政部長石川佳洋君。

〔農政部長 石川佳洋君登壇〕

○農政部長（石川佳洋君） 大綱三点目、転換点にある農業政策についての御質問のうち、仙台牛の輸出に関する取組についてのお尋ねにお答えいたします。

仙台牛は、国内トップクラスの牛肉として市場関係者から高い評価を得ており、更なる生産拡大や海外を含めた販売促進に取り組む必要があると認識しております。今後、海外に向け販売拡大していくためには、食肉市場をはじめ流通業者等との連携強化が必要となる中、仙台市では持続可能な市場運営に向け、食肉市場将来ビジョンを策定すると伺っており、県では、仙台市との連携を深めながら、将来的な仙台牛の輸出拡大などに向けた効果的な取組等を検討してまいりたいと考えております。県といたしましては、引き続き仙台牛銘柄推進協議会などの関係者とともに海外における認知度向上や輸出の取組拡大に向けた体制の構築に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱四点目、子どもたちを支える教育環境についての御質問のうち、子どもたちの声を丁寧聞いた適切な対処についてのお尋ねにお答えいたします。

学校に登校していない子どもやその保護者から不登校という言葉への違和感が示されていることについて、子どもたちの声に耳を傾け、一人一人の状況に応じて適切に対応していくことは重要であると認識しております。県教育委員会としましては、学校に

登校していない児童生徒が多様な学びの場で安心して過ごすことができるよう、市町村教育委員会と理念を共有し、子どもの声や思いも丁寧に聞きながら、学び方は一つではないことや、子どもたちの未来には可能性が広がっていることなどのメッセージを発信してまいりたいと考えております。

次に、県としてフリースクールへの支援を拡充すべきとの御質問にお答えいたします。

学校に登校していない児童生徒の支援については、一人一人の状況に応じた多様な学びの場を提供することが重要であり、フリースクール等民間団体もその役割を担っていると認識しております。県教育委員会といたしましては、これまで多様な居場所の確保について保健福祉部と継続して検討してきたところであり、児童育成支援拠点事業の活用について市町村教育委員会に情報提供を行うほか、フリースクール等民間団体と連携を強化し、学校に登校していない児童生徒に対する学びの保障や社会的自立に向けた支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 四十五番中島源陽君。

○四十五番（中島源陽君） 最後のほうから再質問させていただきます。結論から言うと、財政的な支援は県としては今考えていないという結論であったというふうに理解しますが、令和七年度で増えていますというのを紹介しました。この議論をずっと続けているということは、このままいつて四十七番目に宮城県がやるのですかという話になり得るのではないですか。それでも宮城県として、本当に子どもたちは未来の宝だと言えるのですか。どうですか。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 答弁にもありました国でいい制度ができたといったことが一つありますが、その活用を促すといったことは第一に掲げたいところでありますけれども、当然ながら、希望する市町村が全部採択されるかということはなかなか現実的に難しいということもありますので、県として国の制度を倣いながら、こういった形のものをとれるかどうか、その財源の確保も含めて去年よりは一步踏み込んだ検討を進めているところでございますが、その見通しはまだ来年度予算等に向けても立っており

ませんので、そういったことを引き続き他県の状況等も併せて我々として考えてまいりたい。そのことによって、子どもたちのためにかなうような施策につなげていけたらというふうに思っています。

○副議長（本木忠一君） 四十五番中島源陽君。

○四十五番（中島源陽君） 不登校という言葉に関しては、この場で知事との以前のやりとりの中で、文部科学大臣にも訴えるというふうに答弁いただいたことを僕は記憶しています。私は誰もがそれはいい言葉ではない、これはいけないと思っているけれど、結局みんなが使っているからという非常に曖昧な理由で、子どもたちの心を傷つけているというふうに僕は思っているのです。そういう意味で知事自身はこのことを訴え続けたいというふうに今も思っていますか。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） いわゆる行政用語のようなものでありますので、私自身はやはり適切な言葉でないというふうに思っておりますので、事あることにいろんな場で訴えていきたいというふうに思っております。

○副議長（本木忠一君） 四十五番中島源陽君。

○四十五番（中島源陽君） ぜひお願いしたいと思います。

お米の問題で、ぜひ国に訴えてほしいのですけれども、更にもう一つ、日本中が人口減少だと言っていることを踏まえたときに、今年百三十六万ヘクタールつくっている田んぼが、人口が減る予想に基づいてやると、五年後には百二十七万ヘクタールしかいなくなるのです。更に二〇五〇年には、一億人を割った人口で換算すると、主食用米の田んぼは今よりももう三十万ヘクタール以上少なくていいのです。日本人の人口上からそれぐらい少なくていいですというふうになってしまいうのです。そう考えると、五年後でさえもう約九万ヘクタールというのは、宮城県の十万ヘクタールの田んぼとほぼ匹敵する面積が五年後には主食用米多いですという話になりかねないのです。だから、確かに一、二年は増産が必要かもしれませんけれど、五年先、二十年先まで見据えた議論をぜひやってほしいと僕は思っているのですけれど、どうですか。

○副議長（本木忠一君） 農政部長石川佳洋君。

○農政部長（石川佳洋君） 議員のおっしゃるとおり、今そういった形で人口減少下に

おけるということで、国の今回の米騒動もそういった人口減少基調であるところ、様々な計算のもとで見誤りがあったということでございます。それを踏まえて、関係関係会議などを開きまして、適切な、まさしくその米の需給見通しということで、精度の高いものを示されてくるという前提で我々の所感を持っておりますけれども、様々な機会を捉えまして、ぜひそういった精度の高い数字をお示しいただきたいということを求めていきますし、また、今議員がおっしゃったとおり、今後の人口減少下における米づくりをどうしていくか、これは行政が当然関わりを持たなければいけませんけれども、それは多くの米作りに関係する方がいらっしやいますので、そういった方々と連携を深めながら、そういったところの議論もしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○副議長（本木忠一君） 四十五番中島源陽君。

○四十五番（中島源陽君） いろんな意味で県土というか、県全体が中心部に集中してきているというお話について、県全域の持続可能性を目指すという趣旨で答弁を頂いたと思っています。しかしながら、さっき言ったとおり、二十年かけて現実には中心部に集中して周辺部はなかなか厳しいというこの現実を踏まえたら、これからの四年とか数年の中で、それをどうやって取り戻すのかと考えたら、とてつもないエネルギーを集中していかなかったら、とてもじゃないけどこの流れを、もちろん県政だけの力ではなく、国や市町村や民間や地域の方々というところと力を合わせる必要があるのですが、これは相当の決意を持っていただかないと、こんな宮城県の全体の持続可能性ですと言われる、地方に住んでいる人間からすると、とても実感がわいてこないです。そこをやりしつかり皆さんに伝え切れる思いと政策というものが私は必要だと思うのですけれども、再度、知事いかがですか。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） おっしゃるとおりだというふうに思うのですが、中心部にある程度集中、集約をさせて、そこから外に広げていくというのは私は方向としては間違っていないというふうに思うのです。全部満遍なくといっても、残念ながらそう簡単には思ったとおり当然いくわけではなく、企業も満遍なくというのはなかなか難しい。やはりある程度インフラが整わないと企業は来てくれませんし、人がいないと来てくれないというのがあります。そこからまた、例えば栗原市にしても大崎市にしてもいろんな関連

企業が張りつくような形で少しずつやってきています。ただ、集中度が全然違うということだと思います。そこは全体のバランスを考えながら、今後工場用地の建設なんかも努めていきたいというふうに思っておりますし、学校のこれからの再編を今教育庁で考えておりますけれども、これも先日総合教育会議に私も参加いたしました際には、宮城県全体のバランスを考えて、子どもたちが都市部にだけ集中することのないように、そして仙台市中心部以外のところでもしっかりと子どもたちが自由に思ったような教育ができるように、そういう形にしていこうということをお話いたしました。中島議員のそういう趣旨にのっとった形でよく考えていきたいというふうに考えております。

○副議長（本木忠一君） 四十五番中島源陽君。

○四十五番（中島源陽君） 私も仙台都市圏の拠点性を高めること自体は全く否定しませんし、更に高める必要があるというふうに思っています。それと同じ、またそれ以上の力をしっかりと周辺エリアにも注いでほしいという趣旨ですので、御理解いただきたいと思います。

最後に、大綱一点の鎌田三之助翁のお話を取り上げさせていただきました。このことは一方で、私の残像に実は知事の姿があるのです。宿泊税のときの県庁での説明会を私は一番端の後ろのほうで傍聴させていただいていました。その姿と鎌田三之助さんが――一軒一軒とてつもなく反対が多かったのです。物語を読んでみますと順調に事業が進んだわけではなくて、とてつもない反対を一人一人と粘り強くお話をする中で、御同意を頂いて進んできたのだということをすごくしみじみと感じました。それは一人一人とまずは賛成であろうが反対であろうが、一緒に話をしましょうというその心がつながっているのだということを本を読みながらすごく感じました。そのときに、一方で知事があるところで説明している姿を――僕の勝手な印象です。僕の勝手な印象なのだけれども、村井嘉浩という人間がよろいとかぶとを着てあそこで説明しているように見えたのです。それはあそこから帰ってきた人たち何人かに声をかけられて話しましたが、詳しく説明していただいたので情報は伝わったのです。でも、心はつながらなかったというのを僕は帰り際の何人かとしやべってすごく感じたのです。そういう意味ではどちらも民主主義の行政の姿としてはその一つだとは思っているのだけれども、やはりその心を

どうつなげるのかということがこれは何の世界でも同じだと思うのですけれど、ぜひ村井知事のこれからの中にかぶとかよろいを脱いでいただきたいということを最後に申し上げて終わりたいと思います。以上で終わります。